

第5回 総務文教委員会記録

- 1 日 時 令和5年12月5日(火) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|-------|------|----|------|
| 委員 長 | 天野京子 | 委員 | 岩澤愛 |
| 副委員 長 | 葎原利昌 | 〃 | 関根正明 |
| 委員 | 島田竜史 | 〃 | 宮澤一照 |
| 委員 | 今田亜樹 | 〃 | 霜鳥榮之 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 0名
- 議 長
- 7 説明員 4名
- | | | | |
|--------|------|---------|-------|
| 副市 長 | 西澤澄男 | 市民税務課長 | 岩澤正明 |
| 総務課 長 | 吉越哲也 | 教 育 長 | 塚田賢 |
| 企画政策課長 | 岡田豊 | こども教育課長 | 小林あゆみ |
| 財務課 長 | 大野敏宏 | 生涯学習課長 | 鴨井敏英 |
- 8 事務局員 2名
- | | | | |
|-----|------|------|------|
| 局 長 | 阿部光洋 | 庶務係長 | 霜鳥一貴 |
|-----|------|------|------|
- 9 件 名
- 議案第75号 妙高市自治基本条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第76号 妙高市情報公開条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第9号)
- 閉会中の継続審査(調査)の申出について

○委員長(天野京子) ただいまから総務文教委員会を開会します。

まず、当委員会の審査の進め方ですが、最初に総務課、続いて企画政策課、次に財務課、市民税務課、こども教育課、最後に生涯学習課の順で行います。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第75号、議案第76号の条例関係2件、議案第81号の所管事項の補正予算1件の合計3件であります。

それでは最初に、総務課の審査に入ります。

議案第75号 妙高市自治基本条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（天野京子） まず、議案第75号 妙高市自治基本条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） おはようございます。ただいま議題となりました議案第75号 妙高市自治基本条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、本条例第25条第1項の規定に基づき、5年を超えない期間ごとに各条項が社会情勢に適合したものであるか検討することとしており、令和4年度から継続して検討を進めてまいりましたが、その結果、第8条、コミュニティに関し、令和2年度に地域共生課を設置するとともに、組織づくりや人材育成などのコミュニティに関する施策を推進している実情を踏まえ、施策を裏づける条文が必要であることから、条例の一部を改正したいものであります。

以上、議案第75号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第75号に対する質疑を行います。質疑のある方挙手願います。ございませんか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） せっかくでありますので。コミュニティに関わる施策を推進するという形でもって新たに今回見直し、一部改正ということになるんですけども、これやったときに地域共生課の活動内容そのものが目に見えて変わる、このようにこうなる、その辺のところをもし説明できましたらお願いしたいなと思っております。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回の条例改正については、5年を超えないごとにということで、現在の情勢に適合しているかということになりますので、先ほど提案説明でも申し上げましたとおり、令和2年度に地域共生課という組織を設置し、その後地域振興指針というものを改正してきたということがありまして、どちらかという現状に合わせるような形で条例が後追いになるような部分というのは色合いとしては強いと思っております。ただ、今回自治基本条例という市の最も基本的な条例の中にこういったものを位置づけたということになりますので、これまで以上にコミュニティ施策というものをきちっとやっていくということが認識されるといいますか、組織としても、市民の方に対してもだと思えますけど、認識をして推進していくという考え方であるというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今答弁ありましたけども、基本条例そのものの中に位置づけをしたという形の中で、地域共生課の中心になっているといいますかね、その所管となっていますといいますかね、地域共生課の活動内容そのものを現状に合わせたということだけでもって果たしていいのかというふうに思います。何かというと、いわゆるできてからの年数の問題、それから見直しの年数の問題、これはこれとしてありますけども、地域情勢、これが大幅に変わってきているといつているときに、やっぱり見直しをかけているんですから、これに対して現状に合わせたんじゃないなくて、これをカバーしていく、乗り越えていく、そういうところに踏み込みしていかなきゃならないものだというふうに思うんですね。その一端としては、南部地域に関しては担当職員を派遣してその取組をしているという形はあるわけですけども、これがそこだけではなくてほかにも波及していくという、こういう情勢の中でありますから、ここにはこういう観点では一歩も二歩もこれから踏み込みをしていかなきゃならない、こういう課題だというふうに思うんですね。その辺のところは所管課の認識はどのようになってくるのかなというふうに思ったりもするんですけども、その点については今後の対応という位置づけの中で一言お願いできればと思いますが。

○委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回の第8条の改正に当たっては、当然地域共生課のほうと協議した上で、どういった条文に見直していくかということを検討してまいりました。そういった意味では、地域共生課としてもこの条例に位置づけるといふことに基づきまして、これまで以上にいわゆるコミュニティ対策といえますか、については推進していくという考え方を持っておりますし、今ほど委員さんおっしゃった南部地域の派遣の問題ですとか、それから移動市役所号とかありますけど、そういったものについても今後全体に拡大していくような考え方で物事を進めていく必要があるというふうに考えております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 後の私の一般質問にも絡みが出てくるという形があるんですけども、やっぱり今の現状の情勢そのものをいかに見極めをして、このコミュニティに関わる施策を推進するというところでありますから、やっぱり地域に入っていく指導、それから地域の実態を知る中での指導といえますかね、関わりといえますかね、こういうのがどうしても必要になってくるということでもありますので、字面の上で云々くんぬんの話じゃなくて、地域の実情との絡みの中でここに踏み込みをしっかりと進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第75号 妙高市自治基本条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

議案第76号 妙高市情報公開条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（天野京子） 次に、議案第76号 妙高市情報公開条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第76号 妙高市情報公開条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、情報公開条例の実施機関に位置づけられております妙高市土地開発公社が10月17日付で県知事からの解散認可を受けて解散したことから、実施機関から削除するため、条例の一部を改正したいものであります。

以上、議案第76号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第76号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第76号 妙高市情報公開条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

それでは、議事整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、企画政策課の審査に入ります。

議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） ただいま議題となりました議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち、企画政策課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出について申し上げます。補正予算書の14、15ページを御覧ください。上段の2款1項6目の企画費の補助金、えちごトキめき鉄道駅舎バリアフリー化支援は、えちごトキめき鉄道が実施している妙高高原駅のエレベーター新設に向けた基本設計において、地質調査の増嵩により200万円の増額となったことから、新潟県との合意書に基づき、妙高市負担分の100万円を補正するものです。その下のえちごトキめき鉄道原油価格高騰等緊急支援は、原油価格高騰等の影響を受けているえちごトキめき鉄道の安全、安心な運行を支援するため、新潟県と沿線3市が協調して補助金を交付するものです。なお、この緊急支援につきましては支援総額を2333万7000円とし、県と沿線3市は5対1の割合で、沿線3市間はトキ鉄への出資割合により負担するものとしており、妙高市負担額の73万3000円を補正するものです。

次に、歳入について申し上げます。戻りまして、10、11ページを御覧ください。中段の16款2項1目7節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち73万3000円は、今ほど御説明いたしました企画費の補助金、えちごトキめき鉄道原油価格高騰等緊急支援に充当するものです。

以上、企画政策課所管事項について御説明いたしました。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第81号の当委員会所管事項のうち、企画政策課の所管事項に対する質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 確認の意味なんですけども、この企画費の補助金ですけど、今年度いっぱいを見積もって

るんですか、それとも今までの不足分という形なんでしょうか。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） 原油価格高騰等の支援につきましては、今年度12か月分を想定しまして支援をしている
ものでございます。エレベーターにつきましては、今年度の事業に対しての増嵩分になります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっと聞きたいんですけども、安心、安全ということで原油価格の補助というか、する
んですけどもね、その辺含めると、関山駅が今回無人になっているというような状況になっております。その
辺で例えばね、関山駅含めた安心、安全って、物価の高騰とかもあるんですけども、例えば照明が非常に暗いとか、
そういう事案というのを私聞いているんですけども、これ取締役会でね、こういう話というのは、副市長、出た
りしていないんですか。どうでしょう。

○委員長（天野京子） 副市長。

○副市長（西澤澄男） お答えさせていただきます。

取締役会の中で個々のそういう細かい事例は私自身、報告は聞いておりません。もしそういう事例があるんであ
れば、私のほうからも取締役会、取締役会は2か月に1遍しかありませんので、早急な改善が必要であれば、事前
に連絡をさせていただきたいというふうに思っています。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今回エレベーターをね、つける、これはやはり必要なことだと私も思いますし、当然負担も
重要だと思いますけれどもね、一方で関山駅のように無人になるところがある。だけれども、じゃそのところの
安心、安全というのは燃料費だけで賄えるものじゃありません。やはり安心、安全ということになったら、高齢者
があそのとこで行き来する、それから学生が行き来するに当たって誰もいないということのやっぱりリスクとい
うのも考えたときに、電気をね、少しでも明るくしてあげるだとか、その辺の配慮はやはりしていただきたいと思
うんですけども、その辺ぜひよろしくお願いいたします。いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） お答えさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、原油価格の高騰等の影響を受けているトキ鉄の経営に対して支援をすることに
よって安全、安心な運行を確保していくというものでございます。今ほど宮澤委員のほうからお話ありました件に
つきましては、安全、安心を確保する上で当然のことかなというふうに思いますので、トキ鉄のほうに申入れをさ
せていただきたいというふうに思います。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） もちろん経営が成り立っていなかったらうまくいくももううまくいかないと思います。しか
しながら、第三セクターでやられている部分、並行在来線ということでここはやられているトキ鉄だと思います。
その辺も含めても、安心というよりも、経営だけで求められるものではないと思います。ぜひね、その辺含めた見
解をです、きちっと話していただきたい。無人にする、エレベーターを造る。だけれども、そういうとこの安心、
安全というのもしっかりと行うことも行政の役割だと思います。その辺ぜひね、取締役会でしっかりと話をし
ていただきたいと思いますが、再度、これ最後になりますが、いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 今委員さんがおっしゃったことは基本中の基本でございますので、そういう形で話はしっかりと
とさせていただきますというふうに思っています。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、財務課の審査に入ります。

議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。財務課長。

○財務課長（大野敏宏） ただいま議題となりました議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち、財務課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明いたします。補正予算書14、15ページを御覧ください。上段の2款1項17目妙高山麓ゆめ基金費につきましては、ふるさと納税制度への関心の高まりに加えて、返礼品のリニューアルやポータルサイトの充実により寄附額が増加していることから、不足が見込まれる寄附者への返礼品代や送料、ふるさと納税ポータルサイトの利用手数料のほか、妙高山麓ゆめ基金への積立金として総額7916万9000円を補正したいものであります。

次に、歳入ですが、10、11ページを御覧ください。下段の19款1項3目妙高山麓ゆめ基金寄附金は、ふるさと納税による寄附額を増額分として6000万円を補正したいものであります。

次に、その下から13ページにかけての21款1項1目繰越金は、令和4年度からの繰越金の一部を補正財源として計上するものであります。

以上、財務課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第81号の当委員会所管事項のうち、財務課の所管事項に対する質疑を行います。

質疑のある方おられませんか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 返礼品の関係という形の中で、不足が見込まれるという形になっているんですが、このゆめ基金そのものの現状と、恐らく不足するだろうと見込まれるその額とといいますか、その辺のところの見通しはどのようなですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

今年度の寄附額につきましては、当初予算で1億8000万円のほうを見込ませていただきました。それで、令和5年度の10月末時点でございますが、1億2390万円ということで、昨年と同じ時点と比べて2.45倍というような形で、約7300万円ほど増額となっております。増えた理由といたしましては、昨年度から返礼品のリニューアルに取り組んできてですね、情報発信、PR強化に取り組んできたということと、5月から行動制限のほう解除されまして、

今返礼品の状況を見ますと、宿泊チケット等の返礼品が好調であるというようなことが増加の要因の一つであるかなと思っております。また、10月からふるさと納税制度のルールが変更されまして、それに伴いまして寄附額がちょっと上がるということで、9月に追い込みで寄附された方がおありまして、その辺も今回の増額に影響しているのかと思っております。今後の見通しですけれども、制度改正後の10月、11月分の推移を見ますと、寄附額は上がったんですけれども、前年と同額で来ておりますので、そのまま令和4年度と同様に1億1300万円ほど寄附があるんじゃないかということで、今回今年度の見込みを2億4000万円として補正予算のほうを計上させていただいたところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ寄附と返礼の要するにバランスはどうなんでしょう。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

寄附額に対して返礼品は約3割以内に抑えるということになっておりますので、返礼品代につきましては3割以内の額を設定させていただいているところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これを平均すると各自治体ではどれぐらい、3割ぐらいが普通、妥当なラインなんですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 返礼品代が3割以内ということと、今回制度の改正によりまして、そのほか募集経費等も含めて50%以下に抑えるというような形で総務省のほうから制度が変更になりましたので、それに合わせて返礼品代、それから返礼品を郵送する経費、それからポータルサイトに掲載する経費等を含めて妙高市の場合は50%以内に収めるような形で運用しているところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今回この補正でやるんですけれども、今の状況の中での利益はどれぐらいなんでしょう。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 10月末時点で1億2390万円ほどの寄附額がありますので、おおむねその50%が実収入額というような形の計算になります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それが自主財源になるということなんですけれども、昨年から比べると収入というのは非常に上向きになっているという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 昨年の同時期と見ますと、10月末時点で7300万円ほど寄附額のほうが増えているところでございますし、今年度の予定につきましては2億4000万円を予定しております、昨年度の寄附額は1億6000万円ほどでしたので、8000万円ほど増額になる見込みでおります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そのうちの宿泊がおおむね多いということをおっしゃられたと思うんですけれども、2番目、3番目、その辺は何が多いんですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 一番納税の返礼品で多いのは宿泊券ということで、10月末現在で36%ほどを占めております

し、そのほかお米のほうが33%ほど、それに次いで日本酒、ビールなどが11%ほどで、この3種類で約80%ぐらいを占めているところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 青学の何かコラボしてやったあの返礼は何%ですか。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 今青山学院のロゴについて、所管は観光商工課のほうで募集をかけておりますが、そちらのほうの今の寄附額については、12月3日現在53万7000円というような形になっております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ネックレスとか何か、そういうのを作られた、そういうことを私以前聞いていたんだけど、今はそういうのはもうないんですかね。

○委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

取組のほうは観光商工課のほうでやっているんですけども、プレスレットとお米とセットで寄附を集めたりしているような状況でもございます。ただ、プレスレットにつきましては、今回10月の制度改正におきまして、プレスレット単独だけだと返礼品に該当しないということで言われていますので、その辺今ちょっとプレスレットだけの寄附募集のほうはストップしているような状況でございます。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、市民税務課の審査に入ります。

議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） おはようございます。ただいま議題となりました議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち、市民税務課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出につきまして御説明申し上げます。補正予算書14、15ページをお開きください。中段、2款3項1目 戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳整備事業の住基システム改修作業委託料459万8000円、次の住民票等コンビニ交付サービス事業のコンビニ交付システム改修委託料188万1000円の補正につきまして、まずシステムの改修が必要となった戸籍の記載事項として氏名の振り仮名が追加された理由を説明いたします。氏名の振り仮名が追加されることによりまして、これまで漢字による個人の識別に時間を要するなど、そういう課題に対して、デジタル化社会に合った行政運営をはじめ、社会全体の効率化を図っていきたいということ、またマイナンバーカードについて

は氏名の振り仮名記載のほか、希望者には氏名のローマ字表記、西暦の生年月日の記載というのものもあるんですが、官民での振り仮名の活用を図るほか、海外での提示を可能としたいといったことが背景になっております。今回の戸籍法の一部改正により、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名を追加する措置が講じられたことから、現在使用している住民基本台帳システム、戸籍付票システムにおける住民票や戸籍の附票に関する様式の改修などに係る委託料を補正するものであります。

次に、歳入につきまして御説明申し上げます。10ページ、11ページをお開きください。16款2項1目5節社会保障・税番号制度システム整備費補助金647万9000円は、今ほど歳出で説明いたしましたシステム改修に係る費用に対する国からの補助金で、全額補助となります。

以上、市民税務課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第81号の当委員会所管事項のうち、市民税務課の所管事項に対する質疑を行います。どなたかおられますか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 制度改正のシステム変更という形になってくるんですけども、言っている中身についてはね、分かりやすく間違いのないようにという形で言っているんですけども、ローマ字の記載については希望者だという形なんだけど、統一されないということなんですけども、この辺はそのとおりで確認なんですけども、ローマ字に対しては希望者のみ、全体がということじゃないということによろしいですか。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） マイナンバーカードの振り仮名記載、ローマ字記載につきましては、戸籍の振り仮名が確定した時点ということで、まだしばらくかかる、令和8年の5月といったことで、まだはっきりしたことは決まっておらないんですけども、希望制になる、外国での利用を想定したものでありまして、ローマ字については、あえて日本で使う場合にはローマ字表記は必要ないのではないかというふうに思っております。振り仮名だけでよろしいのではないかというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 令和8年5月までということですから、時間は時間としてあるんですけども、これがシステム改正でもって変更になっていったときには、今実際に持っているマイナンバーカード、再度登録し直しということになるわけですね。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） 約2年後に表記が可能になるといったこととなります。私たち持っているマイナンバーカードの有効期限というのは10年間ということになりますので、それまでの間にですね、片仮名、振り仮名ですね、希望する方は市役所のほうで記載事項のところにですね、表記するといったところになります。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もう一度確認です。

そうすると、令和8年からの切替えということで持っていくけども、有効期限は10年間あるし、けども振り仮名もローマ字も本人の希望に基づいてやるということで、確認なんですけども、よろしいんですね。全員が一気にそこでやらなきゃいけないという、こういう形じゃないということでもいいんですね。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） マイナンバーの表記については、そのように認識しております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） よろしくをお願いします。

振り仮名の記載の件なんですけれども、これまでそれこそ漢字で識別に時間かかるから、デジタル化、効率化というお話だったんですが、ないことによって大変なことがあったり、あと住民の方に対して不利益になるようなことってこれまでございましたでしょうかという質疑です。お願いします。

○委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（岩澤正明） 住民の方に不利益というよりも、不便があったのではないかなというふうに思います。

例えばの例ですけれども、電話帳とかですね、調べるときにも漢字であるとなかなか順番が、漢字の順というのは振り仮名と違って探しづらいといったようなところがあるかと思います。それと、本当に同一姓だとかいうのがあるので、今度は振り仮名がつくことによって検索がしやすいとか、並び替えがしやすいとかといった面のデジタル化のところに役立つといったところで戸籍法が改正されたということでもあります。

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、こども教育課の審査に入ります。

議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） ただいま議題となりました議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち、こども教育課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の16、17ページを御覧ください。中段の3款2項1目子ども家庭総合支援拠点運営事業の児童家庭相談システム構築業務委託料につきましては、来年4月に設置を予定しております妙高型こども家庭センターの業務で使用する事務処理や記録、情報共有を行う新たなシステムの導入に必要な費用を補正したいものであります。システムにつきましては、議会での議決後、速やかに業者決定を行い、来年4月からの稼働を予定しております。なお、特定財源としましては、17款2項2目民生費県補助金の安心こども基金事業補助金を充当いたします。

次に、18、19ページを御覧ください。中段の小学校管理費の給食備品購入費及び給食運搬車購入費につきましては、令和6年度からの総合支援学校での給食調理業務の外部委託に向け、給食を調理する新井小学校の厨房備品や給食を運搬する車両の購入に必要な費用を補正したいものであります。また、不具合が多発している妙高小学校の厨房機器の入替えを行うために必要な備品を購入する費用を補正したいものであります。なお、財源につきましては、16款2項1目3節総務費国庫補助金の特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当いたします。

次に、戻りまして5ページを御覧ください。繰越明許費のうち、上段の認定こども園・保育園運営事業につきましては、9月定例市議会で妙高保育園と妙高高原こども園の通園バスの老朽化のため、新たな車両の購入に必要な費用を補正いたしましたが、うち妙高高原こども園分の1台について年度内に納車が間に合わない見込みとなった

ことから、繰越明許費を設定したいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第81号の当委員会所管事項のうち、こども教育課の所管事項に対する質疑を行います。

岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 総合支援学校における給食調理業務を完全に外部委託するという事なんですけれども、運搬体制や総合支援学校の給食の体制がどのようになるのかお聞かせください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 現在、総合支援の調理業務につきましては、新井小学校で調理したものを総合支援学校へ運搬し、提供しております。総合支援学校では、市で雇用しました会計年度任用職員が食器の配膳を行い、給食後にトレーや箸、補助食器などの洗浄と消毒、保管を行っております。それを来年4月からは全ての業務を委託にすることで、運ぶのは今と変わらないですし、総合支援学校における配膳なども委託とするということになります。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） 子ども家庭総合支援拠点運営事業について数点お伺いします。

総括質疑の中でもこちら妊産婦、子どもの健診結果の健康管理システムと住民基本台帳のデータを連携して、総合支援内容の一元管理ができるというふうに答弁ありました。まず、児童家庭相談システムの構築業務委託料には何が含まれるのか。例えばシステム構築費用であったり、例えば機器のリース料であったり、それから保守を含めた費用とかあるのかなと思うんですが、その内訳を教えてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） お答えします。

システムには現在あります健康保険課のほうで持っているシステムとの連携ですとか、新たなサポートプランをつくりますので、その様式ですとか、相談記録が入力できるというのが入る予定になっております。これからプロポーザルがありますので、詳細な内訳のほうはちょっと金額的には控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。ちょっと他市の事例とか見ていると、結構この金額が大きいなと思ったので、今ほど聞かせていただきましてありがとうございます。そのシステムを導入して、令和6年4月からの運用になっていますが、そのシステムを使いこなせるのか、その準備の進め方については現時点でどのようになっていますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 先ほども提案説明の中で説明しましたが、今後プロポーザルを行いまして、システムを導入して、その後に連携ですとか、まだサポートプランとか、使うのが国から様式も示されておきませんので、そこらを踏まえてこの3か月間で準備をして、4月からの稼働に、情報共有することがまず一番だと思っていますので、それには間に合わせたいと思っております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。全ては議決後にいろいろとやるというような回答だったとは思いますが、総括質疑の中でも統括支援員というのを各課に設置をすると、それでやっていくんだよということを多分

おっしゃられたと思うんですが、統括支援員というものがどういったものかということで、母子保健と児童福祉、双方について多分十分な知識を持っている方という形になるかと思うんですが、そういった方が今現在いるのか、いない場合はこの3か月で育てるというか、どういった形でやられるのか教えてください。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今のところ統括支援員につきましては、こども教育課にいます社会福祉士、それから健康保険課の保健師を予定しております。まだ人事の関係はこれからなので、今現在ではそこを予定しております。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ありがとうございます。じゃ、別に外部の方をまた委託するとか、そういうのではなくて、現在いる市の職員でということですね。ありがとうございます。詳細は多分これからということなので、あれなんですけれども、1点だけ、システム情報なんですけど、個人情報保護の観点から守秘義務というのを徹底して運営していただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 小学校管理費について質疑したいんですけども、これ特定防衛施設周辺整備事業というか、交付金をというんですけど、どれが該当するんですか、これ。妙高小学校の不具合が多発する厨房機器ですか。どれですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 妙高小学校だけでなく、総合支援学校の運搬に導入する機器とか、車両にも該当すると聞いております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 聞いているんじゃないかと。

○こども教育課長（小林あゆみ） 該当します。

○宮澤委員（宮澤一照） それ内訳はどういう形なのでしょう。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 防衛の今回充当するのは130万円なので、この金額全てというか、その一部を充当することになります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 130万円というんですけども、ちなみにそのうちの妙高小学校には幾ら充当するんですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今後契約した金額において案分されると思うんですが、具体的に何%とか、幾らというのはまだ確定しておりません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高小学校周辺に関山演習地があります。その辺含めてもね、非常に影響している地域もあります。その辺を含めた対応というのがやっぱり必要だと私は思いますけれども、その中でね、妙高小学校の不具合、大変あそこは老朽化しているんですが、不具合している箇所というのはこれだけでしょうか。厨房設備だけですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 学校の中の設備につきましては、来年度予算に向けまして学校とヒアリングを行いながら、必要なものは来年度予算でもまた整備を行っていきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私の言っていることはそういうことじゃなくて、今の中で妙高小学校の中で壊れたりとか、不具合しているところはどこかありますかということをお聞きしております。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） お答えします。

申し訳ございません。具体的にどこが今整備をしなければいけないかというのはちょっと把握しておりません。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 本当にね、非常に古くて、例えば食器を洗う機械もそうですけれども、例えばトイレもひび割れていて、水を流してもそれが出ていくということもあります。この辺含めたことを私たちよく言っているんですけども、その辺はじゃ課長のところにはそういうお話は全然上がってきていないという理解でよろしいんでしょうか。どうでしょう。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今ほど委員のほうから話がありましたトイレに関しては話を聞いておりまして、現場も確認して、至急改善をするように手配をしております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、老朽化しているところは速やかにね、対応してあげることが私は重要だと思います。新しくできた学校があって、それで古い校舎の学校もある。みんな同じ教育の要するに環境でやはり勉強するのが私は重要だと思いますよ。そういうところをしっかりとやってあげるといこと、確かにこの厨房設備というのをやったださることはありがたいんですけども、ただ新しい学校はそういうことはないですよ。その辺含めてですね、やはり早急にやるところはやらなきゃいけない。次の予算、来年度予算に回さなきゃいけないとか、そういうことじゃないと思うんですよ。補正組んだって何やったってそこはやらなきゃいけない。関山演習地抱えているんだったら、関山演習地の予算はそこに全部持っていくぐらいの気概を持っていてもあそこはやってあげなかったらいけないところだと私は思いますよ。妙高高原にしてもしかり、古いところは本当徹底してやらなきゃいけないということが大事だと思います。その辺も含めてですね、その上でお聞きしたいんですけども、この予算の中の478万5000円ですか、これは例えば普通の民間だったら一括で買うということじゃなくて、リース、例えば保守メンテナンスをしっかりとやるはずだと思うんですけども、その辺はどのようになっているんでしょう。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今回妙高小学校のほうで入替えを予定しておりますのは食器洗浄機1基なので、リースではなくて、そのまま入替えを行いまして、不具合があった場合とか、業者の点検とかもそこで納入業者のほうからしてもらうこととしております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それは最初のうちの2年、3年は新しく使えば無償でできると思うんですけども、その後保守メンテナンスというのが出てくると思うんですよ。その辺を含めた、通常はリースにして、例えば妙高市の公用車はリースをしているところもありますよね。そういうところも含めて検討すべきだと思うんですよ。そのほうが安定するし、一気に買う、そういうことをすることによって、2年間、3年間の保守は当然ありますよね。で

すけれども、その後のことを考えたときには、そういうのも契約して、ずっと10年なら10年延ばすとか、それぐらいの契約するんだったら私は480万というのも適正になってくると思うんだけど、その辺は買った、じゃメンテナンスは二、三年で終わって、あとは保守契約をしてくれじゃよくないと思うんですよ。中には洗剤代も入ってくると思うし、3年間これに対する洗剤代は幾らなのかって、そういうのも含まれているのかどうか、その辺を含めた、細かいようだけれども、こういうのってすごく重要だと思うんですね。そこが民間と行政との違いなんですよ。その辺含めてどのように課長はお考えになられているかお聞きしたいと思います。いかがでしょう。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） お答えします。

現在学校に入っている厨房機器は、リースではなく購入が主なものとなっております。補助金の関係ですとかあると思うんですが、今ほど委員がおっしゃられたリースについては、今まであまり検討はしていなかったと思うので、今後大きな入替えとかについてはそこも含めて考えていきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 2点ほどお願いします。

1つは、家庭総合支援の関係です。今回もう既にこのシステムの導入云々ということで、新年度からスタートするための準備という形になるんですけども、今ほど議論のありましたサポートプラン云々の中身の計画というのは、4月スタート時までには組立ててしていくということになるんですが、中間報告とかというのはシステム、中身の関係ですね、サポートプランというプランの関係で、途中でもってそれでも報告してもらえる機会があるのか、3月議会で一発審議ということでもって出されるのか、その辺の考え方がいかがですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） サポートプランの様式などは、12月以降国から示されるということになっておりますので、うちのほうではまだ完全に把握していない状態です。今後の報告とかにつきましては、また必要に応じて検討していきたいと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 5年度のね、当初の報告の中では、早急な形を取らないで、1年間この中身については十分審議をした上でをもって、令和6年度でスタートしようという形でもって報告されてきているんですよ。だけど、今こういうと、これからみんな全てやるんで、まだ様式はこうだという話だと、その辺はまた結局1年延びたけれども、実際にはここへ来て3か月くらいでもってみんな取りまとめて出すという形になると思うんですけども、実際にはそんな流れなんですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 国から示される決まったものについてはまだ示されていませんので、それを見ながら行うことになっておりますが、庁内におきましては、こども家庭センター立ち上げについて健康保険課とはずっと今年度当初から協議をしておりますので、中でのセンター立ち上げについては庁内での協議は進めております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。プランの様式は国から示されないといけないけども、庁内での準備過程についてはすり合わせはしているよということであるんですけども、そのすり合わせというのはどこまでどうなのか、今ここでもって即どうのこの言いませんけども、全く私たち分からない状態でもって3月議会まで行ってしまうのか、あるいはそこでもって中間報告的なものでお知らせいただく機会があるのかどうなのか、その辺はどうなんですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） お答えします。

組織の形ですとか業務の内容につきまして、庁内での協議が調った段階で皆さんのほうに文書とかでもお知らせできればと思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） おおむねどの辺想定しますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） お答えします。

その時期については、ちょっとまた協議をさせていただきます。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もう一点お願いします。

小学校の管理費の関係です。総合支援学校への給食の配達云々という絡みの中で、全て委託で新井小の関係の中に含まれて行うという形になるわけですね。結局は委託の中身が膨らんでくるという形なんですけど、今の説明ですと、もう既に給食の食材というのか、要するに給食そのものの運搬は委託業者が行っているよと。じゃないのね。じゃ、運ぶのはどこでやっていて、今度は委託業者に運搬も行うという、こういう形になるんですか。今運んでいるのは実態はどうなっていますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 現在は、新井小学校の用務員さんが総合支援学校まで運んでおります。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） その車はどうなっているんでしょう。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 現在は軽トラのほうで、食器とかは全て運んでいないので、リースの軽トラで運んでおります。今後食器とかを全て新井小学校に持って帰って洗浄するので、軽トラでは積めないということで、大型の車を導入しまして、洗浄する食器を全て新井小学校に持ち帰って、新井小学校で洗浄して、消毒、保管をすることを予定しております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 軽トラで運んでいますって、お粗末なことやっていたんだと。トラックじゃなくてワゴン車か何かなんでしょう。それはどっちでもいいです。用務員さんが運んでいたと。位置づけも果たしてどうなんだろうと今さらのことに疑問を抱いています。今度は正規の形で車も新たに買って、それなりきの形のもので運搬しますよ。この運搬要員は誰がやるんですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 運搬のほうは、学校の用務員を予定しております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 昼食のそれそのものをただ運ぶだけということでもって、業務だけは委託するけども、運ぶのは用務員さんの仕事というのは、用務員さんの仕事にそれが入るのかどうなのかね。衛生管理上の問題とかもありますよ。食材そのものが、食材といえますかね、製品なんですけど、それをただ運んでいって、結局は用務員さんが運ぶということになると、向こうへ行ってから、学校へ行ってからその配膳とかというのは誰がやるんですか。先生ですか、子どもですか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 総合支援学校に運んでからの配膳などは、委託業者のほうで行うことになります。

今はそこは市で雇用した会計年度がそちらにいて、そちらで配膳を行っているんですが、今度は委託業者のほうで行うことになります。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 何かその辺がね、ちょっと心配だなというふうに思います。委託でもってやるんだったら、車は市で買うよということでもって、それはまあまあさせておいてというふうに思います。しかし、運搬業務を用務員さんがやるって、用務員さんの仕事にするということは果たしてどうなのか。むしろ、車も専属の車にするんだらうし、だったらそれを委託業者にお任せでそれ運んで、ちゃんとそこへ行って配膳するという、これ全部全てそこでもって一括の仕事として任せるということできないんですか。それだと支障来すんですか。どうなんです。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） その辺はまだ委託業者に運搬もという話はちょっとしておりませんので、今は調理と総合支援学校での配膳について委託できるかどうかという協議を行っておりまして、運搬については今のところちょっとまだ話はしておりませんので、ここでできるかどうかというのはちょっとお答えできません。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 衛生管理上では問題ないんですね、それは。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） きちんと缶に入れて運んでおりましたので、これまでもずっとそのように運んでおまして、今後もその予定だったんですが、そこら辺はもう一回確認はさせていただきたいと思います。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私さっき言いましたようにね、今までもって言われるとね、今までやっていたその中身そのものはね、私たちは知らないでいた。知らないでいたというほうがむしろおかしいといえおかしいんだけど。だけでも、それでやっていたから、今後もそれでいいんだという認識は私は違うと思いますよ。事給食というのがね、子どもの健康上の問題、本当に掘り下げた形の中で、いろいろな課題があるわけですよ。そんな中でもってね、今までやっていたから、それでいいんだと。それが用務員の仕事だというのは果たしてどうなのか。用務員の仕事にそれが値するのかどうか。私給食関係についても、その学校で自校方式でやっている、その全てが校長の責任という形になってくるんだけど、委託になってくるとそれが変わってくるんじゃないかというふうに思うんですよ。そうなったときには、運搬だけ用務員がやるというのは筋違いじゃないかと思うんですけども、教育長、この辺のいきさつあるいは衛生管理上の問題、その辺は学校給食法というのかな、その辺の絡みから見ていってどうなんでしょうか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 委員御指摘のとおりですね、衛生管理は最優先に考えていかなければならないと思います。これまで用務員が運搬していたことで衛生管理上に問題点がなかったかどうか再度点検いたしまして、来年度からの形を検討してまいりたいと思います。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） やっぱ子どもを育てるという形のもの、それから食育の関係とか、あるいはいろんなパターンがあるわけですから、そこは慎重な対応をぜひお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今の霜鳥委員のね、件なんですけれども、これは調理したものを軽トラで運ばれているという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） お答えします。

そうです。総合支援学校では調理する場所が今ありませんので、給食室使っておりませんので、新井小学校で調理したものを運んでおります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 保温とかどうしているんですかね。軽トラで運べば冷めちゃうし、そういう冷たいものを要するに子どもたちに食べさせているという、例えばスチームコンベクションとか何もなくて、保温とかどうしているんですか、それは。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 保温が必要なものは保温庫というか、ケースに入れて運んでおりますので、時間も給食始まる直前に時間を見て運んでおりますので、総合支援学校の子どもたちだけが冷たいものを食べているということはなく、温かいものは温かいもので運んでおります。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私もね、あれなんだけど、幾ら何でも軽トラはまずいんじゃないかなと思うんですよ。例えば軽トラでもちゃんとかう……

〔「なっています」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） なっているの。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） それちゃんと言わないと、要するにこうあるじゃないですか。それ言わないと、普通我々が想像すると、軽トラのところに、そこのところにどんと置いてという形思うんで、その辺ちゃんとおっしゃったほうがよろしいかと思えます。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 軽トラといっても、母体が軽トラであって、きちんと運べるように……

〔「軽貨物というんだ」と呼ぶ者あり〕

○こども教育課長（小林あゆみ） そうですね。軽貨物、すみません。設備されていまして、そこにワゴンを載せて運んでおります。

○委員長（天野京子） 岩澤委員。

○岩澤委員（岩澤 愛） 総合支援学校の食数は大体どのぐらいか教えていただけますか。

○委員長（天野京子） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 現在児童・生徒、それから教職員含めて、今年度でいいますと81人分あります。

○委員長（天野京子） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時09分

○委員長（天野京子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、生涯学習課の審査に入ります。

議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項

○委員長（天野京子） 議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） ただいま議題となりました議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち、生涯学習課所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書の18ページ、19ページを御覧ください。下段の10款6項2目体育施設費、スポーツ施設管理運営事業は、妙高ふれあいパーク体育館の事務室内にある空調機器が経年劣化により故障し、機器の入替えが必要となっていることから、エアコン購入費として489万5000円を増額補正したいものであります。

次に、戻りまして5ページを御覧ください。下段の10款教育費のスポーツ施設管理運営事業は、今ほど御説明いたしました妙高ふれあいパーク事務室の空調機器の納品に時間を要することから、来年度の早い時期における設置に向けて、今回の補正予算に対応し、繰越明許費を設定したいものであります。

以上、生涯学習課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（天野京子） これより議案第81号の当委員会所管事項のうち、生涯学習課の所管事項に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長、これはね、6月、8月ぐらいからね、ずっとこの話って出ていて、それで9月ぐらいに一応そういうめどがたって私は認識していたんだけど、何でこんなに延びているんでしょうか、本当に。業者がないのか、それともその器具がないのか、その辺もう一度ちょっと教えていただけませんか、詳しく。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今ほど委員御指摘のように、エアコンが故障したのは本年の6月の下旬ということになります。その際、緊急的に修繕ができないかということで業者のほうにお願いしたんですけども、機器が古いということで修繕ができないということでありましたので、既に暑い夏が始まっておりましたので、仮設のスポットクーラーで対応させていただきました。そうした中で、指定管理者のほうと協議をする中で、冬季についてはエアコンではなくブルーヒーターを使っているということだったものですから、当面ですね、今ほどの機器がですね、非常に全国的な暑い夏で入りにくくなっていたということで、納品がですね、秋頃になってしまうということで、納品と設置をしますとですね、10月頃になってしまうんじゃないかというのが当時の状況でございましたので、新年度に向けて、来年の夏に向けて整備をさせていただくということで指定管理者のほうと協議をいたしました。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 先ほども小学校の話もしたんだけど、老朽化して古くなってくると、やっぱりクーラーも壊れますよ。それを代わりにね、違うそういうクーラー、備品、違うもので取りあえず時間を過ごさなきゃいけない

というんだけど、またそれを借りるのはいいんだけど、借りるけど、それを逃がす空気がまたすぐ近くにあれば全く同じなんです、あれね。こっちではクーラー出ているけど、こっちでは暖かい空気が出ていけば、全く中で一緒になっているような状況だったら、これはやっぱりつらいと思いますよ。そこに勤めている人もそうだし、ましてや今年体育館だけだって38度と、すごかったでしょう、暑くて。四十何度か。合宿やる人だって相当大変なところで、下行っても暑い、休むところがないような状況だった。だからね、そこはその場をしのぐといえますけれども、全くしのいでいない状況だということを理解されておりますか。いかがでしょう。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

ふれあいパークのほうにつきましては、故障したという状況からですね、それから修繕がなかなかできないということで、私7月、8月、9月とそれぞれですね、月2回ぐらいずつ程度足を運ばせていただきました。今ほど御指摘のスポットクーラーの設置のお話ですけども、非常に吸気の方と排気の方との位置が近いということで、暖かい空気と冷たい空気が入り口のところで混在してしまって冷房効率が悪いということで、室外にスポットクーラーを置いて、蛇腹のですね、3メートルぐらいある長さのホースをですね、中に持ってきて、外、室外に暖かいものを出して、室内に冷たいものを出すということで対応させていただきまして、それでも駄目だったもんですから、急速1台を2台に増強させていただいて、指定管理者のほうには大変御不便かけましたけども、そのような対応をさせていただいたところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 来年度ですね、確実に早くつけてあげてほしいと思うんですよ。本当結構ね、つらい思いをしていると思うし、あそこのところですね、仕事している方々だって結構つらかったと思いますよ。その辺含めてですね、このクーラー設置早めに、ちなみに大きさはどれぐらいの大きさのやつを考えているんですか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

事務室内の面積が約60平米弱になりますので、この60平米をですね、効率的に冷やすということで、目安といたしましては4から4.5キロワット程度の設備を考えてございます。

○委員長（天野京子） 今田委員。

○今田委員（今田亜樹） ふれあいパークのエアコンの購入についてなんですが、先ほど6月下旬に機器の故障を聞いたよというお話だったんですけども、指定管理者のほうから多分毎年要望って出ていると思うんですね。去年の夏の段階でもあまり調子はよくなかったと。多分要望も上げていたのではないかと思うんですけども、今回壊れてからの対応は私すごくすばらしいなというふうに思うんですが、建物の老朽化に伴って設備も老朽化するというか、故障もあるのは多分前もってある程度目星がつくので、その辺事前の対応、例えば指定管理者から要望が出た時点で実際今どうなんだと、これって壊れる前に本当は手当てしたほうがいいよねだとか、そういったお話になればいいなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

ふれあいパークさんからのですね、要望、改善の中には、エアコンのほうはかなり高い位置で要望のほうはいただいております。それよりも優先順位の高い修繕があったということと、それから公共施設でございますので、公共的な法定点検における不具合の指摘事項につきましては、待たなしに修繕をしなければならないということで、令和5年度につきましては電気設備工事で指摘がありました高圧受電設備、これは約850万ぐらいするんですけど

ども、そういった部分のことをやらなければならなかったということで、残念ながら後回しにさせていただいたということでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やっぱりクーラーはね、後回しにできないと思うんですよ、これだけ暑いと。何回もこの話ね、今、今田委員言われたから、6月だけど、決して早い対応じゃないですよ、これ。遅れていますって。早い対応というのは、1か月以内にやるのが早い対応だと思うんですよ。それが全然できていないということは、私は反省すべき点だと思いますよ。その辺教育長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（天野京子） 教育長。

○教育長（塚田 賢） 予算を伴うことでありますので、手順を踏みながら、その中でもできるだけ早い対応が必要だと私も考えております。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） お言葉を返すようですけどもね、予算を伴うというけれども、そこに勤めていてあの暑さの中、例えばこここのところの妙高市内、庁舎の中のクーラーが全部壊れちゃったときのこの対応ってどうするんですか。至急直すでしょう。同じことだと思うんですよ。新しいものをどんどん、どんどんつくることだけじゃなくて、あるものをしっかり維持してこそ行政の役割だと思うんですよ。新しいものをつくらなくてそっちに移すべきだと思います、そういうことを言うんだったら。私はおかしいと思います。教育長、いかがですか、もう一回。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 今ほどのお話ですけども、6月の下旬に壊れた際に、今ほど委員さんおっしゃるように緊急的な対応が必要だということで、財政のほうとも緊急修繕のお願いをさせていただいて、修繕のほうを進めようといいました。しかしながら、機器の納品に3か月を要するというので、先ほどもお話し申し上げましたけれども、納品に3か月を要するというので、9月の下旬になって、設置は10月になってしまうということでありましたので、これについては、先ほど申し上げましたとおり、冬季は使わないということで、新年度の早い時期に整備を進めるべきだということで、今回このような形をお願いをさせていただいたところでございます。

○委員長（天野京子） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私はね、2台スポットクーラー、それじゃ足りないと思います。あの大きさの中で考えたときにはもっと考え方があったと思うし、私は非常に一番やっぱり環境のいいところでね、仕事させてあげたいというのはあると思うんですよ。だから、そこら辺を含めた対応というのは、指定管理者だろうが、職員だろうが、やっぱりその人たちが本当に環境のいいところで仕事することによっていいものが出来上がってくるんだと思うし、その辺含めてぜひですね、今後新しいものができようが、今あるものが壊れたら速やかにそういうのに対応していただくということをですね、これは庁内をまとめて、その課、その課だけじゃなくて、全庁内またがってやっぱり私はやるべきだと思います。その辺含めた副市長の見解はいかがですか。

○委員長（天野京子） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 公共施設の維持管理の関係については、今委員おっしゃったとおり、そこに勤める、ないしはそこを利用する市民の皆さんの健康管理というのは大変重要だというふうに思っています。そういう中では、限られた予算ではございますが、そういう中で何を優先していくのか、今お話のあったように、早急に対応するものはしなくちゃいけないというふうに考えておりますので、今後今お話のあったような、各所管課のほうで施設点検は実施しておりますので、そういう中身を十分財務課のほうと調整する中で、早期にやらなきゃいけないものについては早い段階の予算づけ等を検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（天野京子） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 確認のために聞かせてください。

予算そのものはここまで細かく出されているんですが、品物そのものというのはもう決まっているんでしょうか。俺聞き漏らしたのかなと思うんですけども、品物はもう決まっていってというか、これだというのでもってこの数字が出てきているのか、それと併せて完成予定がいつなのか、その点だけちょっとお聞かせください。

○委員長（天野京子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。機器につきましては、先ほどお話し申し上げましたとおり、施設に合った出力のものということで、カタログ価格を参考にさせていただいていますので、入札におきましては同等品も可というような形の中でお願いをしていくような形になるんじゃないかなというふうに考えております。

完成予定につきましては、4月に納品をして、5月の上旬には完成をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（天野京子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて質疑を終わります。

議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項につきましては、全ての所管課に対する質疑が終わりましたので、これより討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第81号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号のうち当委員会所管事項については原案のとおり可決されました。

○委員長（天野京子） 以上で当委員会に付託されました案件の審査が全て終了いたしました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（天野京子） 引き続き、閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題といたします。

お諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、お手元に配付はございませんので、タブレットを御参照お願いいたします。のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天野京子） 御異議なしと認めます。

よって、資料のとおり申出することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

○委員長（天野京子） 以上で本日本日予定しておりました日程が全て終了いたしました。

これをもちまして総務文教委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午前11時24分